

令和7年度市町村職員研修方針等

(1) 研修方針

令和7年度においては、「自治研修センター研修基本方針」のもと、下記の事項を重点に、変化する社会経済情勢に対応し、自立的で持続可能な自治体運営に求められる資質や能力を備えた人材の育成を図る。

(重点事項)

- ① 公務員への信頼の確保が、住民の協力を引き出しながら行政を円滑に進めていくために不可欠であることを認識し、公務員としての高い倫理観と責任感を備え持つ職員を育成する。
- ② 新たな行政課題にも対応した幅広い専門的知識や技能を習得させるとともに、職務遂行に必要とされる基本的態度及び判断力、問題解決能力を養成する。
- ③ 社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに対応した施策を効果的かつ効率的に展開していくため、政策形成能力、政策執行能力などの向上を図る。
- ④ 厳しい財政状況の中でコスト意識を持ちながら、住民ニーズに応えた行政を積極的に推進していくため、行政の担い手としての意識改革と経営感覚の醸成を図る。

(2) 研修体系

研修は、「一般研修（階層別研修）」、「特別研修」、「市町村研修支援事業」の3つの体系により実施する。

① 一般研修（階層別研修）

一般研修では、各階層の職員に必要とされる能力に的を絞った研修科目を設定する。

また、研修効果を高めるため、同じ年代や同じ職階級の職員が一緒に学ぶことで新たな気づきや刺激を得られるよう研修科目に演習形式などを引き続き取り入れて行う。

② 特別研修

特別研修では、自ら進んで能力開発が行えるように多種多様な研修講座を企画し、選択の幅を広げて参加しやすくすることで職員の資質向上や能力開発に努める。

③ 市町村研修支援事業

ア 人権啓発研修支援事業

市町村が、職員を対象とした人権啓発研修を計画的に実施できるよう講師派遣旅費を全額負担する。

イ 窓口サービスステップアップ研修支援事業

市町村が職場単位で改善策を検討し実践する「窓口サービスステップアップ研修」の実施を推進し、もって県内市町村職員の接遇能力や管理監督者の指導能力の向上、さらには職場研修による能力育成の風土の醸成を図るため、当該研修に係る講師費用（報償費及び旅費）の一部を助成する。

ウ 離島研修支援事業

離島地区（奄美大島本土は除く）の市町村が複数の市町村と共同で実施した職員の資質の向上を図ることを目的とした対象研修に対して、研修委託料や講師謝金、講師旅費の一部を助成する。

2 前年度からの主な変更点

(1) 一般研修

① 講座の変更

- ・ 新任課長級研修

「不当要求行為等への対応」を「カスタマーハラスメントへの対応」に変更

(2) 特別研修

① 講座の変更

ア 定員・組数の変更

受講実績等に応じて組数、定員を変更する。

- ・ 「簿記の基本」 3組90人→3組120人（30人増）
- ・ 「DX推進」 1組45人→2組90人（1組45人増）
- ・ 「行政法」 1組50人→1組30人（20人減）

イ 日程の変更

研修内容を見直し、日程を変更する。

- ・「ファシリテータースキル」 2日→1日

ウ 大島地区の講座の変更

大島会場での講座は4年で更新しているため変更する。

- ・「モチベーションマネジメント」→「コーチングスキル」

② 市町村研修支援事業

ア 離島研修支援事業（新規）

令和5年度に徳之島地区（徳之島町、天城町、伊仙町）、令和6年度に種子島地区（西之表市、中種子町、南種子町）で試験実施を行った。実施結果等を踏まえ、令和7年度から新規事業として実施する。